

事業名	高品質果実生産推進事業費		
細事業名	民間育種選抜支援事業費補助金	財務コード	054106
担当部課室	農政 部 果樹食品流通 課 果樹	担当 (内線)	5213

事業の概要

実施期間	始期 H22 年度 ~ 終期 H28 年度
実施主体	補助((公益社団法人)山梨県果樹園芸会、県内民間育種家)
事業の目的	だれ(何)を対象に 果樹(ブドウ、モモ、スモモ、オウトウ)の新品種を育成する果樹農家、育種家
	その対象をどのような状態にして 優良な品種の選抜や登録を推進し本県オリジナルの優良品種を囲い込んでいる
	結果、何に結びつけるのか 有利販売を実現し、本県果樹産地の発展
事業の内容主にH26年度	<p>民間によるブドウ、モモ、スモモ、オウトウの育種・選抜活動を推進し、オリジナル性の高い優良品種を育成・品種登録に向けた支援を行い、本県果樹産地の維持発展を図る。                  交付対象:(公益社団法人)山梨県果樹園芸会 H27年度から実施主体として、県内民間育種家を追加品種育成の啓発活動                  果樹園芸会の役員等による新品種育成の促進・周知活動 計160名                  果樹農家に品種候補の栽培を依頼し、果実調査(着色、大きさ、重さ、食味、糖度等)や栽培特性を調査した。計13候補の検討評価を実施した。                  ブドウ:2(H19-ぶどう1号、久保田ぶどう2号)                  モモ:5(夢あさま選抜、浅間選抜、横瀬1号、渡辺1号、横瀬3号)                  スモモ:3(坂本1号、深澤5号、中村1号)                  オウトウ:3(H13-高砂1号、H14-さおり1号、早生系A-1)</p>
根拠法令等	民間育種選抜支援事業費補助金交付要綱

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	25年度	26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 検討会等の開催数 (調査内容、生育特性、栽培性、果実品質、成果内容等の検討)	20	20	20	20	20	目標設定の考え方 ブドウ、モモ、スモモ、オウトウの4品目について、それぞれ5回程度実施  データの出典等 民間育種選抜支援事業実施計画書
	活動指標達成率(実績値/目標値)			100%		
成果指標 有望個体の選抜検討数	10	10	13	-	-	目標設定の考え方 H25、26年度:特性把握、果実品質の評価等を行った数 H27、28年度:品種登録を見込んだ有望な個体の検討数、ブドウ、モモ、スモモ、オウトウの4品目について、各1以上。  データの出典等 民間育種選抜支援事業実施計画書
	品種登録に向けた検討数	-	-	5	4	
成果指標達成率(実績値/目標値)			130%			
決算額又は予算額(千円)うち一財額	500		500	500	500	成果指標によらない成果 本県の民間育成品種を推進することにより、果樹農家の育種、選抜に対する理解や生産者間の連携強化が図られ、栽培技術や生産意欲の向上に寄与
所要時間(直接分)	20 時間		20 時間	20 時間	20 時間	
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	20 時間		20 時間	20 時間	20 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,048円×所要時間)	41		41	41	41	

これまでの事業の見直し・改善状況

H27年度より、事業主体は、果樹園芸会の育種活動だけでなく、県内民間育種家が育成した個体も対象とし、広く有望な品種を囲い込むこととしている。また、支援内容も 果樹園芸会の運営委員会議費、育種の啓発活動費、品種登録用調査費、育種・普及活動の4項目から、品種育成への周知や啓発が図られたことから、品種登録用調査費、試験園の設置と果実品質を確認する育種・普及活動への助成に重点をおき、有望個体の品種登録に向けた検討を推進している。

**活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)**

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H26年度活動指標の達成率		
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)    b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)    c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)  
 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H26年度成果指標の達成率		目標の「有望個体の選抜検討数」に対して、モモで2、オウトウで1の個体を追加したことから、意図した成果を十分に上げている。
a	a	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)    b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)    c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)    d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

**見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)**

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	品種登録に向けた検討方法の効率化と新たな有望個体の掘り起しを行うため、全農山梨県本部、各JA等の関係機関と連携を強化していく。	l

・「以外の判断項目」の欄  
 a: 目的の達成    b: 新たな課題への対応    c: 対象の変化    d: ニーズの変化    e: 法律・制度の改正    f: 民間等実施    g: 市町村等へ移管    h: 外部委託  
 i: 経費節減    j: 類似事業と統合・連携    k: 所要時間の縮減    l: プロセスの改善    m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

**見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)**

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方等の変更	民間育種家により育種され特に有望と認められるものは、全農山梨県本部等と連携し、現地試験ほ場を設置し、合同で検討会を開催するなど、品種特性の把握等のプロセスを効率化する。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること  
 ・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること